

令和7年8月30日発行



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

法人ニュース ゆざわ



皇帝ダリア 花言葉「乙女の真心」

2025
第25号

発行所 公益社団法人 湯沢法人会

〒012-0826 湯沢市柳町一丁目 1-13
(湯沢商工会議所内)

TEL 0183-78-0211 FAX 0183-55-8205

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

【第13回定時総会】開催

6月19日、第13回定時総会が湯沢ロイヤルホテルで開催された。

議事では、令和6年度決算承認並びに任期満了に伴う役員選任案承認の件が上程され、役員選任では、鈴木達夫会長が再任された。なお、今年4月の公益法人法の改正により一部の役員に変更があった。（下記参照）他議事については異議なく満場一致で承認された。

今年度の主な事業は、税務行政への協力、租税教室税の絵はがきコンクールや各種寄贈事業を中心に実施する。



総会の様子

「新役員」

副会長 柴田知之（理事） 佐藤孝一（退任）
理事 岡田一（監事）
外部監事 加藤昭嗣（新）

※佐藤孝一前副会長には記念品と感謝状が贈られた。

（役員功労表彰）

理事 柴田晋（株柴田建設）



理事会の様子

（福利厚生制度推進表彰）

大同生命保険(株)きた東北支社秋田営業部 横手営業所 佐藤雄太推進員 山田美和子推進員

【お知らせ】令和7年7月25日 当会の鈴木達夫会長は6代目鈴木又五郎を襲名いたしましたので、今後ともよろしくご願い申し上げます。

財務諸表

令和6年度正味財産増減計算書

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）単位：円

基本財産運用益	100
会費	3,244,000
助成金（全法連）	5,605,100
”（県法連）	985,860
”（補助・助成）	475,000
雑収益	339,859
経常収益計	10,649,919
事業費	8,245,564
管理費	2,582,927
経常費用計	10,828,491
当期経常増減額	△178,572
一般正味財産期首残高	11,568,842
一般正味財産期末残高	11,390,270

貸借対照表

（令和7年3月31日現在）単位：円

【資産の部】	
流動資産	6,407,152
固定資産（基本財産）	5,000,000
資産合計	11,407,152
流動負債	16,882
負債合計	16,882
正味財産合計	11,390,270
負債及び正味財産合計	11,407,152



ごあいさつ

湯沢税務署長 佐藤 誠

この度の定期人事異動で湯沢税務署長を拝命しました佐藤でございます。秋田県横手市出身で、秋田県沿岸の税務署には勤務経験がございますが、生まれ育った県南の税務署勤務は初めてとなります。前任の神馬署長同様の御厚情を賜りますようよろしくお願いいたします。

公益社団法人湯沢法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、公正で健全な税制実現のため、税制改正に関する提言を行っていただいているほか、決算説明会をはじめとした各種研修会や、次代を担う児童の皆さんに税の役割を正しく理解していただくための租税教室の開催、税に関する絵はがきコンクールなど、あらゆる場面で税知識の普及、納税意識の高揚に御尽力いただいていると伺っております。

公益社団法人としての鈴木会長はじめ役員並びに会員の皆様の活動に敬意を表し、これまでの税務行政の円滑な運営に対する御理解と多大なる御支援に感謝いたしますとともに、今後とも、より一層の連携・協調をお願いできればと考えております。

さて、近年、経済や技術環境が目まぐるしく変化する中、税務行政を取り巻く環境もデジタル化が急速に広まっており、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでいるところでございます。

国税庁としましては、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化推進」を3つの柱として、申告手続等のオンライン化やキャッシュレス納付を強力に推進するほか、事業者の皆様は御自身のデジタル化の現状を確認していただくこと等により、皆様とともに社会全体のデジタル化推進に取り組んでいきたいと考えているところでございます。国税庁ホームページには、事業者用デジタル化チェックシートやキャッシュレス納付の説明等が掲載されておりますので、是非、御活用をお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人湯沢法人会の益々の御発展と会員企業の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念申し上げ、着任の御挨拶とさせていただきます。

プロフィール

さとう まこと
佐藤 誠

(59歳、出身地：秋田県横手市)

令和7年7月	現職
令和6年7月	仙台国税局 総務部 総括税務相談官 主任税務相談官
令和3年7月	仙台国税局 酒類業調整官（秋田南税務署派遣）
令和元年7月	山形税務署 副署長
平成30年7月	秋田南税務署 総務課長

湯沢税務署からのお知らせ

DX はじめよう！ 経理業務のデジタル化

現状

各種書類の分類

多種多様な書類を種類ごとに分類・整理

手入力・確認

業務過多により人的ミスが発生

支払や記帳

書面で保存

日常業務をデジタル化

クラウド会計ソフトや AI-OCR、電子帳簿の導入のほか、振込・入金等に係る事務をデジタル化

多種多様な書類

OCR 読み取り (AI-OCR)

インターネットバンキング

自動的に分類・仕訳

データを自動で取込・仕訳

クラウド会計ソフト等

経営分析

リアルタイムで経営状況を把握

データ保存

自動で保存 (電子帳簿保存法対応)

ペーパーレス

スクリーンショット: スキャン (スマホ・スキャナ) → クラウド会計ソフト等 → 経営分析 / データ保存

生産性の向上

- ①データの入力から確認までの事務量・負担が軽減
- ②リアルタイム (リモート) で経営状態が確認可能
- ③書面での保存が不要

...etc

税務行政の DX に関する取組のご紹介

国税庁では、税務行政の DX を進めることで、納税者の皆様の利便性の向上を目指しています。詳しくは、デジタル関係施策の紹介ページをご覧ください。

マイナンバー制度

自宅からのデジタル手続ツール

事業者のデジタル化促進

電子帳簿保存法

国税庁

仙台国税局

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】1. 法人税率の軽減措置

(法人関連掲載)

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 <ul style="list-style-type: none"> イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。 ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることを見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

～ 新部会長に菅 洋介氏就任 ～



総会で挨拶に立つ折原部会長



総会で挨拶する菅新部会長

6月26日(木)日本料理 福富にて青年部会報告会が開催され、来賓として湯沢税務署統括国税調査官 高橋洋様にご臨席いただきました。令和6年度事業報告並びに令和7年度事業計画が承認されたほか、任期満了に伴う役員改選が行われ、菅洋介氏が部会長に選任されました。

折原大樹前部会長から「6年間にわたる各種事業活動にご協力いただき感謝申し上げたい。今後は菅新部会長を盛り上げていきたい」と挨拶がありました。その後、高橋統括国税調査官より「税のあれこれ」と題しご講話をいただきました。

報告会終了後の懇親会では、久しぶりに再会した参加者同士、話に花が咲き大いに盛り上がりました。

～ 高嶋部会長を再任 ～



6月25日(水)湯沢ロイヤルホテルを会場に、来賓として湯沢税務署より神馬幸祐署長並びに高橋洋統括国税調査官、親会より石田潤副会長にご臨席いただき、女性部会報告会(昼食会)が開催されました。

令和6年度事業報告並びに令和7年度事業計画が承認されたほか、任期満了に伴う役員改選が行われ、高嶋江美子部会長が再任されました。

高嶋部会長は「本年10月には県女連合同研修会が当会担当で開催される。ぜひ全会員に参加いただき、湯沢を大いにPRしたい」と挨拶がありました。

また、神馬署長より税についてのご講話や法人事業者用デジタル化チェックシートの説明などがありました。

水田風景はいまやトレンド？

フリーランスライター 藤木 順平

令和7年度米の収穫期となった。今年は例年になく取れる「コメ」に注目が集まるだろう。というのは、石破首相をして「国難（＝国の危機）」と言わしめた「令和のコメ騒動」によるもの。高くなったコメの値段も「コメ大臣」と自ら名乗った小泉農水相の諸策により、こここのところ下がり始めてはいる。

一連の報道で、日本人は1日約2万トンのコメを食べると知った。20万トンの備蓄米も10日で食べつくす。「こりゃうかうかしてられない」と焦った。どうしてだろう？

「初めチョコチョコ 中パッパ 赤子泣いても蓋とるな」といった、ご飯をおいしく炊くための言い習わしはよく知られている。炊き立てのご飯はおいしい。

こんな話を聞いた。大店（おおだな）で奉公する丁稚（でっち）たちには、食事時に炊き立てのご飯を出したという。丁稚を思う気持ちからではない。彼らの食事の時間は短い。熱々のご飯で「あちあち！」やっているうちに「仕事に戻れ！」となる。食べ盛りの丁稚たちに、多く食べられなくする悪知恵だ。旦那、番頭たちは後でゆっくり食べようというわけ。やるねー。

さあ、そんな注目を浴びた「新米」に付く値段はどうだ。騒動は続くのか？

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

青年部会

令和7年度 租税教室 ～次世代を担う子どもたちに税の大切さを教える～



5/14 皆瀬小学校 講師 兼子正寛さん



6/3 西馬首内小学校 講師 菅 洋介さん



6/12 山田小学校 講師 菅 洋介さん



6/13 雄勝小学校 講師 古関雄太さん



6/23 三輪小学校 講師 小野人平さん



6/23 湯沢東小学校 講師 飯塚 康さん



7/1 稲川小学校 講師 佐藤慶太さん

税の大切さや使いみち、役割や必要性などを理解してもらう目的で、例年小学6年生を対象に開催している「租税教室」ですが、今年度は依頼があった管内8校で開催しました。租税教室講師研修を受講した青年部会員が講師となり、過去に実在した日本の税金やユニークな世界の税金についてクイズで出題したり、DVDも活用しながら説明し、税について興味を持つきっかけづくりになるよう働きかけています。また、一億円のレプリカを用意し、児童に実際に見て触ってもらったその重みに興味津々で「お金の重さと大切さを感じた」との感想が聞かれました。

※今年度は8月27日、羽後明成小学校での実施が最後となります。

女性部会

令和7年度 夏の視察研修



女性部会恒例の夏の視察研修が7月24日(木)、15名参加のもと開催されました。今回訪れたピノ・コッリーナファームガーデン&ワイナリー松ヶ岡は、山形県鶴岡市羽黒町松ヶ岡にあり、明治維新後、月山山麓に開けた原野を旧庄内藩士が刀を鋏に持ち替え開墾した場所で、月山の美しい風と水で育まれたぶどう畑が一面に広がっています。

例年にない暑い日ではありましたが、すがすがしい景色と美味しい食事を堪能しました。

新入会員のご紹介

R7.4.1～

事業所名	代表者名	住所	業務
(一社)雄勝建設業協会	高橋 光明	湯沢市千石町2丁目1-11	
シバタ印刷所	柴田 勇一	湯沢市南台4-3	印刷業

湯沢税務署定期人事異動

令和7年7月10日(順不同・敬称略)

新任()は前勤務先

- ・署長 佐藤 誠 (仙台国税局 総務部 総括税務相談官 主任税務相談官)
- ・総務課 総務課長 四倉 隆 (仙台国税局 課税第一部 資料調査課 総括主査)
- ・総務課 総務係 総務係員 石川 龍聖 (湯沢税務署 調査部門 事務官)
- ・総務課 管理運営担当 佐々木 秀太郎 (大曲税務署 管理運営部門 上席国税徴収官)
- ・調査部門 統括国税調査官 高橋 淳 (秋田南税務署 個人課税第一部門 連絡調整官)
- ・調査部門 個人課税(個人)担当 上席国税調査官 伊藤 美佐雄 (横手税務署 法人課税部門 上席国税調査官)
- ・調査部門 個人課税(個人)担当 上席国税調査官 泉川 裕季 (大曲税務署 管理運営部門 上席国税徴収官)
- ・調査部門 法人課税担当 上席国税調査官 小河原 浩之 (八戸税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官)

転出()は新勤務先

- ・署長 神馬 幸祐 (仙台国税局 総務部 総括税務相談官 総括税務相談官)
- ・総務課 総務課長 佐々木 幸治 (仙台国税局 課税第二部 消費税課 課長補佐)
- ・総務課 総務係 総務係員 大塚 真凜 (盛岡税務署 徴収部門 事務官)
- ・総務課 管理運営担当 上席国税徴収官 梶原 由加 (仙台国税局 総務部 企画課 業務センター室 国税管理官)
- ・調査部門 統括国税調査官 高橋 洋 (二戸税務署 調査部門 統括国税調査官)
- ・調査部門 個人課税(個人)担当 上席国税調査官 吉田 由和 (大曲税務署 個人課税第一部門 総括上席国税調査官)
- ・調査部門 個人課税(個人)担当 事務官 石川 龍聖 (湯沢税務署 総務課 総務係 総務係員)
- ・調査部門 個人課税(資産)担当 又井 薫 (本庄税務署 個人課税部門 上席国税調査官)
- ・調査部門 法人課税担当 事務官 池田 直哉 (仙台国税局 総務部 情報システム課 システム企画係 主任)
- ・調査部門 法人課税担当 事務官 小室 巧 (仙台国税局 課税第二部 消費税課 国税調査官)

会員募集中

ご紹介をお願いします。

法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しております。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、

企業保障の大きな傘で

会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
きた東北支社 秋田営業部/
秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル5F)
TEL 018-833-5121

AIG AIG損害保険株式会社
秋田支店/秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル10F)
TEL 018-833-2010

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※1)にご契約の方は、
保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※2)を
この機会に集団扱にすると^(※3)...

個別扱
月払
4,780円

変更すると...
集団扱へ

保障はそのまま！

集団扱
月払
4,480円
月々300円割安！

年間では**3,600円**もお得！

集団扱への変更は早い方がお得！

お手続きは簡単です！

- (※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。
- (※2)すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約
- (※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2024年1月現在

今すぐ、下記までお問い合わせください！

Aflac アフラック 秋田支社
〒010-0001 秋田県秋田市中通 2-4-19 商工中金・第一生命秋田ビル

法人会用フリーダイヤル
0120-876-505

会員証
シール

法人税確定申告書を提出する際に右記法人会会員シールを切抜き別表一の下欄中央に張付して提出してください。

※別表一(申告書提出用の正本)

会員証 (公社) 湯沢法人会

←キリトリ線